

トラック事業の安全対策リーディングモデル創出事業の取組みについて

日本路線トラック連盟
東海地区連盟
会長 山口 嘉彦

I. 特別積合せ運送事業とは

経済・社会活動の“動脈”に例えられる物流を日本では、その大半をトラック輸送が担っています。なかでも、日々の国民生活を支えているのは、特別積合せ運送事業者です。

全国どこでも欲しいものが手に入るという日常生活が出来るのは、全国に張り巡らされたネットワークと積替え作業が出来るターミナルを活用し集荷・幹線(運行)・配達の一環輸送によって、不特定多数の荷物を効率的に運ぶ高度なシステム輸送を提供しています。最近では、地球温暖化に対応するため、車両の大型化・共同化・モーダルシフト、さらには低公害車の導入やエコドライブ等にも積極的に取り組んでいます。

私たち特別積合せ運送事業者は、公共の道路を利用して「商い」を行なっているからこそ、安全確保の徹底・環境への配慮・効率化の追求は、最重要課題として取組まなければならないと考えています。

II. 取組みの趣旨

お客様からお預かりした大切なお荷物を約束した日時にお届けするためには、過労運転や過積載のない安定した輸送はもとより、地球に優しい環境を守るエコドライブが行なわれることが重要です。

これらを実践するため、日本路線トラック連盟 東海地区連盟においては、会員が自主的に安全共同パトロールを実施し、すべての営業大型トラックの走行状況をチェックし、安全運転を指導しています。

また、高速道路のパーキングエリア等においては、指導員が年間延べ約10,000名のドライバー、一人一人に安全運転の呼びかけを行なう定点指導を実施しており、大型トラックを中心に広く一般乗用車に対しても安全運転を呼びかけています。

さらに、中部運輸局と「安全・環境」をテーマにした情報交換会を定期的に開催しています。また、管区警察局・中日本高速道路株式会社名古屋支社・各県トラック協会・各県高速道路交通安全協議会等との連携を密にした「東海地区高速道路パトロール機関連絡協議会」を設置し、さらに充実した安全啓発活動を展開しております。

Ⅲ. 具体的な取組み内容

1. 高速道路での事故防止対策

①安全共同パトロールによる指導

安全共同パトロール協力会社12社により年間延べ出動台数90台、出動人員150名が東名・名神高速道路・中央自動車道・東名阪自動車道のパトロール活動を行ない、安全を阻害する車両及び模範運転車両のナンバープレートを目視により確認し、通知票を発行し、該当会社へ送付し、再発防止と安全教育に活用されています。

また、スピード超過車両の通知票については中部運輸局と連携し、スピードリミッター不正改造車の防止にも取り組んでいます。

併せて、サービスエリア・パーキングエリアにおいてドライバーへの安全運転指導を実施しています。

②定点指導・シートベルト着用実態調査の実施

定点指導は高速道路のサービスエリアやパーキングエリアにおいて、指導員が主に夜間、営業大型トラックを対象に年間4回実施し、ドライバーに安全グッズ、チラシを手渡し、安全運転を呼びかけています。併せて、シートベルト着用実態調査も実施しています。

また、「トラックの日」には、全国9地区連盟が同時刻に「全国一斉定点指導」を展開しております。東海地区連盟においては、トラックのみならず一般乗用車を含め約1,000名のドライバーに安全運転を呼びかけています。また、併せて美化運動の一環として、サービスエリア内のごみ収集活動を実施しています。

③東海地区高速道路パトロール機関連絡協議会との取組み

管区警察局はじめ関係団体が連携を密にして高速道路での安全対策に取り組むという趣旨のもと平成15年11月に設立し、定例会議を基本に、幹事会・事務局会議での情報交換や合同による春・秋「全国交通安全運動」・「年末繁忙期の事故防止運動」の定点指導を実施し、安全啓発活動を展開しています。

Ⅳ. 自動車交通公害防止対策

1. 国道1号線岡崎市内のパトロール指導

安全共同パトロール協力会社12社により年間延べ12回、出動指導員80名がパトロールを行い、規制速度の遵守・車線規制遵守の違反車に対し、車両ナンバープレートを目視により確認、通知票を発行、該当会社へ送付し再発防止と安全教育に活用されています。

Ⅴ. 運転者の指導育成対策

1. シートベルト着用の推進
2. エコドライブの推進として省エネ運転研修を実施

VI. 教育研修

1. 専門講師による安全共同パトロール指導員研修
2. 安全担当管理者・ドライバーリーダーの研修
3. クレフィール湖東における研修

VII. 牧之原・上郷運行管理センターの運営

東海地区連盟が(財)貨物自動車運送事業振興センターから業務委託を受けている運營業務は、東名・名神高速道路における営業トラックの運行安全の確保のため道路情報の提供、トラブル相談、立寄り車の把握、サービスエリア内の定期的巡回による安全運転の督励を実施しています。

VIII. 安全対策委員会の開催

年間4回定例の委員会を開催し、安全共同パトロール・定点指導等の事業計画について意見交換をし、高速道路での事故防止に努めています。また、必要に応じて関係行政を招いて研修会をします。

IX. その他事業

1. 環境推進委員会
地球温暖化対策への取組みについて会員各社の取組み事例交換、意見交換を実施。
2. 共同配送ワーキンググループ会議
名古屋駅前地区の輸送効率化の推進を図り、駐車対策、環境対策に積極的に取り組んでいます。
3. 運賃問題検討委員会
燃料サーチャージ導入、適正運賃収受の推進。

X. 取組みへの決意

☆ 高速道路で一旦事故が発生しますと重大事故に繋がります。

輸送の安全確保は、公道を職場とする輸送事業者にとって最優先課題であり、東海地区連盟においては会員35社が一丸となって自主的に重大事故撲滅を目指して、パトロール事業、定点指導に取り組んでいます。また、関係団体とも連携強化を図り、あらゆる角度から事故防止対策を講じ、他地区の模範になる事業活動に取り組んでいるところでございます。

これらの事業活動によりスピード超過車両の減少により27%の事故の減少、12%のシートベルト着用率の向上と大きな成果が出てきているのではないかと思います。

今後とも格段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。